

47 王朝文学時代の歯科医療

東 智

口腔内疾患の治療法や養生法については、平安時代以降の日記などをもとに、すでに多くの発表がなされている。そこで今回は、政権が天皇・公家を中心とした朝廷から、実質的に武家を中心とした鎌倉幕府に移った承久の乱（承久三年〔一二二一年〕）直後までを対象に、口腔内疾患の治療法の変遷を検討することにした。

『天台南山無動寺建立和尚傳』には、相応和尚が清和天皇（貞観四年〔八六二年〕）、宇多天皇（寛平二年〔八九〇年〕）の歯痛に対して加持祈禱を行ったという記述があるが、現時点ではこの記述が歯科治療の初見と思われる。その後も引き続き、花山天皇の歯悩に対して加持祈禱が行われ（『小右記』永観二年〔九八四年〕）、一条天皇の歯悩に対しては安倍晴明が占っている（『権記』長保元年〔九九九年〕）。このように、僧侶による加持祈禱や陰陽師による

占いが重視される時代が続いた。

しかし、これらの記述は必ずしも医師が歯科治療に携わっていないかということを示すものではない。有職故実が重んじられていた時代、貴族の日記は子孫に伝える公務の記録という性格をもっていた。医療についても、そうした視点で書かれたため、すべての医療行為を記していたわけではなく、重要と思われる治療法のみを記したと思われる。

医師による歯科治療の初見は、丹波重雅による重舌蝦蟇腫（への加療である（『御堂関白記』寛弘元年〔一〇〇四年〕）。重雅は、一条天皇の時代に「医方天下之一物也」と称えられるほどの評判を得、丹波氏で初めて典薬頭に抜擢されている。この後丹波氏は、和氣氏とともに医道の極官と言われた典薬頭と施薬院使をほぼ独占するようになる。両氏は世襲をとおして、医療技術・知識を伝えていったが、その反面、医療技術・知識の停滞をもたらしたとの批判もある。

十一世紀以後も、加持祈禱や亀卜、さらに寺院への参詣といった記述は現れるが、散見するに止まっている。

それに対して、官医や僧医による食養生、服薬、蛭飼、穿刺、灸治、抜歯といった治療法の記載が多くなる。

抜歯については、京極辺りに住む嫗が三条天皇の抜歯を〔御堂関白記〕長和元年〔一一〇二年〕、『小右記』長和三年。ただし、前者には施術者が明記されていないが、後者に「先年此の嫗に取らしめ給ふ」とあるため同一人と仮定した、丹波経基が九条兼実の子女達の抜歯を〔玉葉〕寿永二年〔一一八三年〕、齒取りの老嫗が藤原定家の抜歯を行った〔明月記〕建暦二年〔一二二二年〕、同三年」という記述がある。このうち、官医である経基が携わった九条兼実の二人の子女は、任子（後の後鳥羽天皇の中宮・宜秋門院、満年齢で十歳一カ月）と良経（後の後京極摂政、十四歳二カ月）である。任子の抜去歯は年齢的にみて乳歯と考えられる。一方、良経の抜去歯は不明であるが、他に、当時の医師が永久歯を抜歯した例がないことから、晩期残存の乳歯を抜歯したと考えるのが妥当だと思われる。なお、僧医による抜歯の記述は認めない。

その一方で、骨植堅固な永久歯の抜歯については、「京極辺りに住む嫗」「齒取りの老嫗」という呼称が示すよう

に、市井に住む女性が職業として行っていた。医療の場に携わることができた女性というと、神社に属した巫女が浮かんでくる。巫女の間で培われた抜歯の技術を伝承した専門家群がいたと考える。

他の外科的処置の初見は、蛭飼が嘉承二年〔一一〇七年〕〔殿曆〕、穿刺が嘉応三年〔一一七一年〕〔玉葉〕となっている。

最後になったが、岩手県の中尊寺には、藤原四代の遺体が保存されているが、残存歯に補綴処置の痕跡を認めることはできない。

（東歯科医院）